

特別養護老人ホーム長生苑 利用料金表

(令和6年12月1日現在)

(1) 1ヵ月(30日)あたりの基本的な利用料金

項目・要介護度	1	2	3	4	5
1ヶ月あたりの自己負担額合計 (負担割合 1割の場合) ((16)×30日 (17)+(18)+(19))	102,710 円	105,170 円	107,720 円	110,180 円	112,640 円
※負担割合 2割の場合	126,470 円	131,390 円	136,490 円	141,440 円	146,300 円
※負担割合 3割の場合	150,200 円	157,610 円	165,290 円	172,670 円	179,990 円
① 施設サービス費(単位/日)	589	659	732	802	871
② 日常生活継続支援加算	36 単位/日				
③ 夜勤職員配置加算 (I)	22 単位/日				
④ 栄養マネジメント強化加算	11 単位/日				
⑤ 個別機能訓練加算 (I)	12 単位/日				
⑥ 個別機能訓練加算 (II)	20 単位/月				
⑦ 口腔衛生管理加算 (I)	90 単位/月				
⑧ 生産性向上推進体制加算 (II)	10 単位/月				
⑨ 生活機能向上連携加算 (II)	100 単位/月				
⑩ その他の加算	※裏面(2)のその他加算項目に対して実施した場合に加算されます。 (この料金表では、その他加算は、なしで算出しています。)				
⑪ 上記合計(①～⑩)	677 単位/日	747 単位/日	820 単位/日	890 単位/日	959 単位/日
⑫ 介護職員等処遇改善加算 (I) (⑪の14.0%)	94 単位/日	104 単位/日	114 単位/日	124 単位/日	134 単位/日
⑬ 1日の総単位数 (⑪+⑫)	771	851	934	1,014	1,093
⑭ 地域単価(1単位の単価)	10.27 円				
⑮ 1日の費用合計 (介護給付費分含む)	7,918 円	8,740 円	9,592 円	10,414 円	11,225 円
⑯ 介護保険利用者負担額(1日) (負担割合 1割の場合)	792 円	874 円	959 円	1,041 円	1,123 円
(2割の場合)	1,584 円	1,748 円	1,918 円	2,083 円	2,245 円
(3割の場合)	2,375 円	2,622 円	2,878 円	3,124 円	3,368 円
⑰ 居室に係る自己負担額	27,450 円/月 (915円/日) (※1)				
⑱ 食事に係る自己負担額	49,500 円/月 (1,650円/日) (※1)				
⑲ 日常生活支援費	2,000 円/月				

この料金は、小数点以下の計算方法等により若干誤差が生じます。

(※1) 介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、居室⑯及び食費⑰の負担額を下記に示した該当する段階の額に置き換え、計算したのが下記の(参考)表です。

居室に係る自己負担額 ⑯	第1段階	0円×30日	0円
	第2段階	430円×30日	12,900円
	第3段階①	430円×30日	12,900円
	第3段階②	430円×30日	12,900円
食事に係る自己負担額 ⑰	第1段階	300円×30日	9,000円
	第2段階	390円×30日	11,700円
	第3段階①	650円×30日	19,500円
	第3段階②	1,360円×30日	40,800円

(参考) 介護保険負担限度額認定証をお持ちの方の1カ月当たりの自己負担額

介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
限度額認定証を お持ちの方の 1ヶ月の自己負担額	第1段階	34,760円	37,220円	39,770円	42,230円	44,690円
	第2段階	50,360円	52,820円	55,370円	57,830円	60,290円
	第3段階①	58,160円	60,620円	63,170円	65,630円	68,090円
	第3段階②	79,460円	81,920円	84,470円	86,930円	89,390円

(2) その他の加算

個別機能訓練加算(Ⅲ)	20単位/月
口腔衛生管理体制加算(Ⅱ)	110単位/月
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50単位/月

(3) 介護保険給付対象外サービス

ご利用サービス	利用料金	備考
日常生活支援費	2,000円/月	保険者証の管理・行政手続きの代行 等
通帳等の管理費	700円/月	通帳等をお預かりした場合
電気製品使用料(1品目につき)	50円/日	テレビ等を設置及び使用した場合
充電器使用料	300円/月	携帯電話・電気カミソリ等の充電をおこなった場合
訪問理美容サービス	カット(フロー込)1,800円	カットのみ
療養食	補助食品等	医師の指示等により、特別な食事の提供
レクリエーションクラブ活動	実費	